

神戶博士
還曆祝賀

記念論文集

京都帝國大學經濟學會

昭和十二年五月一日發行

經
濟
論
叢

第四十四卷 第五號

(通卷第二百六十三號。禁轉載)

奉
呈

神戶正雄先生

執筆者一同

目次

滿洲移民の特異性と掃匪問題	法學博士	山本美越乃	一
農家の負債と負擔能力	法學博士	河田 嗣郎	一〇
現代社會學に於けるパレット社會學の地位	文學博士	米田庄太郎	三三
幕末の商稅論	經濟學博士	本庄榮治郎	三五
實際政策と政策原則	經濟學博士	作田 莊一	六
『維新の詔』に於ける變革の國是	經濟學博士	石川 興二	九
シュレーデルの王室金庫論	經濟學士	小田田小七	七
アダム・スミスに於ける自由主義社會の理念的構造に就いて	經濟學士	中川與之助	一三
工場内勞働者教育事業の目的	經濟學士	大塚 一朗	一五
アフタリヨンの貨幣心理說に就いて	經濟學士	松岡 孝兒	一四
明治初年の官營産業に就いて	經濟學士	堀江 保藏	一四
財政學の基本問題	經濟學士	大谷 政敬	一八
取引所實物化論と短期清算取引の應用に就いて	經濟學士	今西庄次郎	三〇
貨幣の中立性に關する一考察	經濟學士	中 谷 實	三八
リストの國民生産力說	經濟學士	白杉庄一郎	三四
財政學と經濟政策論との交流	經濟學士	島 恭彦	三〇

生産の構造と貿易	経済學士	松井	清	三六九
租税の農業に及ぼす影響	経済學士	山岡	亮一	二六六
再保険と共同保険との接近	經濟學士	佐波	直平	三〇三
耕地管理組合に就いて	經濟學博士	八木	芳之助	三五五
熊澤蕃山研究序説	經濟學博士	黒	正巖	三三六
水産經濟學と其の課題	經濟學博士	蜷	川虎三	三五一
輸入制限と國內物價との關係	經濟學博士	谷	口吉彦	三六二
昭和の税制改革	經濟學博士	汐	見三郎	三八五
自然利子論	文學博士	高	田保馬	四〇七
財政學者の鐵道經濟に關する研究論著に就いて	商學士	武	藤長藏	四四四
現段階に於ける租税體系	經濟學博士	土	方成美	四七七
支那南北辨	法學博士	財	部靜治	四九七
赤字公債の消化	經濟學博士	小	島昌太郎	五二三

アダム・スミスに於ける自由主義社會の

理念的構造に就て

中川與之助

序言

アダム・スミスの學説は色々の點に於て尙今日からふり顧みらるべき多くのものをもつてゐるが、私は茲に彼の名著「諸國民の富」(The wealth of Nations)を通して、封建時代から近代市民社會に移らんとしつゝあつた轉換期に當りて、スミスが次に來るべきものとして、如何なる社會を設計したかを検討しやうとするのである。人の知る如く彼の「諸國民の富」は決して單なる存在の説明ではなく、寧ろ新に生まれやうとする或は生まれさすべき社會への指導原理であり、それが理念的構造の説明なのである。彼が生をうけてゐた時代は社會の轉換期であると同時に、又思想の混亂期でもあつた。人々は來るべき社會は如何なる社會であるか又如何なる原理によりて動く社會であるべきかに就て歸一する所を知らなかつた。この秋に當り來るべき新社會の指導原理を明にし、その構造に理論的體系を與へたのが「諸國民の富」である。勿論彼の勞作には幾多の人々の研究が織り込まれてゐるから、この大業を彼一人の功に歸するのではないが、しかも理論的體系の建設者としての彼の大きな功蹟は蔽はる

べくもない。彼はこの書によりて重商主義や重農主義といふが如き舊時代の支配的思想を理論的に排撃し、新しき社會生活の原理として自由主義を高揚した。自由主義社會が發展しきつてそのもの自體に孕まれた大なる矛盾に諸國民が惱まされてゐる今日に於ては、世人はやゝもすればスミスの説いた自由主義を或は唯物主義 (Materialism)・貨殖主義 (Chrematismus)・個人主義 (Individualismus) 等と批難すれども¹⁾ スミスの眞の意圖は國民的生の發展であり國家の繁榮であり人類福祉の増進であつて、當時に於てそれは正しく、實現の可能性を有すると考へらるゝ限りに於ての理想社會の設計であつたのである。彼が彼の設計せる理想社會たる自由主義の社會に如何に多くの希望を托してゐたかは、「諸國民の富」をかやうな立場から検討する場合に一層明白となつて來るのである。自由主義の社會はスミスの抱いた理念的なものと大いに異なるものに發展していつたが、然も理想社會の構造として彼に考へられたものは、等しく轉換期に立つてゐるといはれる今日の吾人に、尙多くの示唆を與へずには居らぬ。私が彼を回顧するのも亦かやうな關心からに外ならぬ。

一

第一にスミスの考へた自由主義社會の本質は社會的共同體的なものである。彼は一人間は殆んど不斷にその同胞の助力 (Help) を必要とする²⁾とも又「文明社會では人はいかなる瞬間にも非常に多數の人々の協力 (Co-operation) と援助 (Assistance) とを必要とする境地に置かれてゐる³⁾ともいふ。共同生活を人類社會の本質とした彼は人間の社會生活に於ける種々の様式を検討した。奴隸の制度もある。又同情や慈善に訴ふる制度もある。何れも自我に目覺めた人々の社會的共同生活の原理となりえない。かくて選ばれたのが交換の原理である。この交換

1) W. Sombart; Die drei Nationalökonomien. S. 140-143.

小島昌太郎博士監修邦譯、三の經濟學、171頁-178頁參照

2) 及び 3) A. Smith The Wealth of Nations ed. by E. Cannan Vol. I. p. 16

によりて結ばるゝ社會は一見利己的にみゆれども社會的福祉を最も大ならしめる様式である。利己的なものが利他的なものと同じする所に、自然の法があり「目に見えざる手」の働きがある。「總ての個人はその左右し得る何等かの資本の、最も有利なる使用を見出さんとして斷へず自ら努めてゐる、實に彼が目指してゐるのは、彼自身の利益であつて社會の利益ではない。然し彼自身の利益の探究は自然に或は寧ろ必然に、彼を導いて社會に最も有利なる使用を選ばしめる」⁴⁾のである。利己即利他てふ共同的原理は、我と汝との間を又都市と農村との間を且つは又彼の國と此の國との間を結ぶ共通の原理であり、^(註三)かくして彼の設計した新社會は新しき一つの共同體に外ならなかつたのである。⁵⁾それは自己のみあつて他を顧みざるが如き利己主義や個人主義とは似て非なるものである。

(註一) スミスは都市と農村の關係に就ては「凡そ文明社會の重要な商業は都市の住民と農村の住民との間に行はるゝ……乍併、我々はこの理由に據りて都市の利得は農村の損失なりと考へてはならぬ。都市及び農村の兩者の利得は相互的であり互惠的である」となしてゐる。尙、白杉庄一郎氏「都市と農村との對立に關するアダム・スミスの見解」(經濟論叢四二ノ一參照)

(註二) 作田博士はスミスを徹底せる自由貿易論者なりとし、彼の理論からすれば「箇人の利益追求が國民の利益(内在關係)に合致し行くと均しく國民の利益追求(海外關係)がやがて世界社會の利益に合致し行く譯であり各國民が其々長所を發揮して生産及び貿易に従ふは國民にとつても世界にとつても均しく利益となる」スミスが決してニクルソンの言ふが如き國民主義者や帝國主義者でないといつてゐらるゝ。同博士「スミスの自由貿易觀」(經濟論叢一八ノ一參照)

上田貞次郎博士もスミスの自由貿易論は彼の分業の理論から當然に生まれねばならぬといふやうに論じ、自由貿易を妨ぐる諸制度を論難したスミスを詳説してゐらるゝ、同博士「アダム・スミスの經濟政策」(商學研究三ノ一參照)

即ちスミスが利己を説き自由を稱へるも、それは決して無反省無自覺な本能や衝動から迸るやうな利己主義や

アダム・スミスに於ける自由主義社會の理念的構造に就て

4) A. Smith, *ibid.* p. 419

5) E. Heiman も亦ほゞ同様のみ方をしてゐる。氏の *Soziale Theorie des Kapitalismus*. S. 1-13. 參照

* A) Smith, *ibid.* Vol. I. p. 355.

自由主義ではなくして、理念的には社會的な機能の自覺から割り出さるゝ意識されたそれなのである。彼が説く利己や自由が社會の發達を阻害し或は退歩せしむるが如きものであるならば、それは聽ては又個體の退嬰滅亡を意味するものなるが故に社會生活の原理とはなしえないであらう。自由主義の社會がスミスの以後に如何に發展したかは別として、彼の社會設計に於ける個人主義は社會共同體の原理として考へられたるものなることは斷じて誤りないと思ふのである。この事を傍證するために彼が自由や利己を高唱しながらも、如何に非社會的な自由や利己を制し排したかをのべやう。

自由主義の社會では各人が營利活動をなさねばならぬがそれには資本が先立つ。社會的資本の多少が使用しうる勞働の量を決定する。されば浪費 (Prodigality) や失行 (Misconduct) は社會的資本への侵害であり反社會的行爲である。スミスは

「資本の増加の直接の原因は節約であつて勤勞でない」⁶⁾「勤儉な人はその年々貯蓄するところによつて、その年度又は次年度に於て、生産的勞働者の附加數に對して維持費を提供するばかりでなく、公設授産所 (Public workhouse) の創立者と同様に、來るべき凡ての時に於て同數の生産的勞働者を維持するための、言はず永久財源を確立するものであり」⁷⁾

之に反し「浪費者はかう云ふ仕方ですれを濫用する。彼はその出費を彼の所得の範圍に局限することをせず彼の資本を侵蝕する。或る敬虔な基金の收入を冒瀆的な目的に濫用する人と同様に彼はその祖先の勤儉が勤勞者の維持のために謂はゞ獻納した財源をもつて、怠惰者の賃銀を支拂ふのである。彼は生産勞働の使用の爲めに割り

6) A. Smith, *ibid.* Vol. I, p. 320.

7) A. Smith, *ibid.* Vol. I, p. 321.

當てられたる財源を減少させることによつて、これが彼に依存する限りに於て、その上に勞働の加へらるゝ物體に價值を附加するやうな種類の勞働量を必然的に減少させ、その結果その國全體の土地及び勞働の年々の生産の價值、その國の住民の實際の富及び收入を減少させる。若し或る者の浪費が他の者の勤儉によつて償はれないならば、凡ての浪費者の行爲は勤勞者の麴麴をもつて怠惰者を給養することによつて彼自身を極貧に落込ませるばかりでなくその國を貧困ならしめる傾をもつてゐる。」⁸⁾

とし「總ての浪費者は公衆の敵であり凡ての勤儉な人は公衆の恩人であるやうと思はれる。」⁹⁾ (Every prodigal appears to be a public enemy, and every frugal man a public benefactor) とまじやう、極言してゐるのである。その他社會的見地から或は貧欲や不公正を或は安逸や享樂を排してゐる場合も少くない。凡そこれらの例を以てしても彼の説いた自由や利己は素朴的なものでなく悟性的なものである。されば眞の自由や利己を追求せんには人間の自覺を必要とする。かくてスミスも亦自由主義的理想社會の完成のためには人間の教育を缺くべからざるものと考へてゐる。彼は教育事業を以て國家の必要なる職務の一に數へ、人間の教育は常に人々そのものにとりて價值があるのみならず國家にとりても大なる利益を齎らす。悟性の發達せざる人々にとりては、社會の大なる利益に就ての判斷がつかず、徒らに小利小慾に囚はれて社會の發達を阻害するとなしてゐる。¹⁰⁾ 彼は人間の教育によりて智徳を高め眞に自利即利他の一大共同社會を實現しやうと設計したのである。そしてそのことは社會にも亦自然の如く天帝の攝理による調和があるとなす自然法 (Natural law) の思想を多分にとり入れたスミスとして¹¹⁾ は當然であつたやうに思はれる。

8) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 321
9) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 323.
10) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 267-8
11) 山下芳一譯、古典經濟學の哲學的背景參照

二

第二に自由主義的理想社會に織り込まれてゐる綱領は社會一般の富裕、即ち「一般的富裕 (Universal Opulence) が人民の最下層にまで及ぶ」¹²⁾ ことであり「一般的豊富 (General plenty) が社會の凡ての階級 (Rank) へ残りなく行き渡ること」¹³⁾ である。この點に就て最初に言ふべきことは、彼が富とは人間にとりて必需品及び便宜品でありそれは「その社會の土地及び勞働の年々の生産物なり」¹⁴⁾ とし、富は貨幣であるとした舊支配的イデオロギーを完膚なきまでに粉碎してゐることである。「諸國民の富」の冒頭にある「總ての國民の年々の勞働は本原的にその國民が年々に消費するあらゆる生活の必需品及び便宜品を供給する資源 (Fund) であつて云々」¹⁵⁾ の數語は人間の生と勞働とを經濟學の對象となしたる劃期的な宣言である。

さて然らば富むことを以て何故に願はしとなしたか、彼は人間の幸福と完成 (Happiness and perfection) とふことを目標とした古代希臘哲學に對して非常な憧憬をもつてゐたこと¹⁶⁾ から察しても、富むことは人間の幸福と完成へのかくべからざる手段であるとなしたことは推論するに難くない。而してスミスは「人民の下層階級 (Lower ranks) の状態に於けるこの改良 (Improvement) — 筆者(註)勞働の實際的報酬の増加すること — は、社會にとつて利益のあるものと考えべきであるか、それとも不利益なものと考えべきであるか?、これに對する解答は一見した所では非常に明瞭のやうに見える。各種の奴婢勞働者及び職工は、すべての大きな政治的社會の最大部分を構成するものである。この最大部分の状態を改良するものを、全體にとつて不利益なものとは決して考へることが出来ない。いかなる社會に於てもその構成員の最大部分が貧乏且つ悲惨である場合には、その社會は決して繁榮且つ

12) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 12.

13) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 13.

14) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 4.

15) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 1.

16) A. Smith, *ibid.* Vol. II. p. 259-260. 及び石川興二博士著精神科學的經濟學の基礎問題第三篇第二章參照

幸福 (flourishing and happy) な社會ではあり得ない¹⁷⁾といひ、それにすぐ引き續いて「その上、人民の全體に衣食住を與へる人々が自身で相當堪へられる程度の衣食住を享受するために、彼等自身の勞働の生産物の中からそれだけの分前を受取ることは、公正 (Equity) なことに外ならぬのである。」¹⁸⁾といつてゐる。彼にとりて富むことは個人や社會の幸福であり且つそれは公正なことなのである。更に彼は「人間は常に彼の仕事によつて生活しなければならぬし、従つて彼の賃銀は少くとも彼の生活を維持するに足るものでなければならぬ。否多くの場合賃銀は多少それ以上でさへなければならぬ。さうでないとなれば家族を養ふことが出來ないであらうし、さういふ勞働者の種族 (Race) は一代以上は存續し得ないであらう」¹⁹⁾し、貧者が富者に對する憤怒を激發させるといふが如き社會的危險もあるから、下層階級が貧乏をするといふことは、資本家や富者にとりても必ずしも利益でないことを教へ、且又貧乏して教育をうけないと人間の品性が低劣になり、國家や社會觀念も薄らぎ、國家や社會の發展をも阻害するに至ることを説いてゐるのである。之を要するにスミスは社會の一般的富裕といふことは、個人にとりても社會全般にとりても國家にとりても幸福と繁榮の表徴であるが、之に反して貧乏といふことは不幸であり悲惨であり、それは社會的にも國家的にも不利益なりとなすのである。且つ彼は社會の生産力が發展しつゝある場合に、生産に携る勞働階級が相當程度の生活をなすといふことは公正の原理にも適ふといふ考を有つてゐるのである。茲に一言すべきはスミスが物質のみが人間の幸福を規定するとなしたと考ふるならばそれは誤解である。彼は「全く精神の中に宿る幸福と悲惨とは必然に肉體のそれよりも精神の健全不健全、そが不具か完全かの上一層多く依存せざるをえない²⁰⁾」とて大いに教育の必要を論じてゐるのである。唯かゝる教育を貧乏人では充

17.及び18) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 80.

19) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 69-70.

20) A. Smith, *ibid.* Vol. II. p. 272.

分にうけえないといふ所に彼は富の一般的富裕を必要なりとしたのである。

さて然らば社會の一般的富裕を齎らすには如何にすべきか、彼は富裕を社會の下層階級にまで行き渡らすためには、先づ何より商品 (Commodity) となつて現はるゝ社會的生産物が、當該社會に豊富に供給せらるゝこと、換言すれば勞働の生産力の發展を前提條件と考へた。蓋し勞働の生産力の發展といふことは、一定の勞働を以てより多くの使用價値を生産することであり、商品單位當りの勞働量が少くてすむことを意味するが故に、資本家的計算からは商品の生産費を低め、事物の自然的狀態に於ては自ら商品が廉價 (cheapness) とならざるをえなく。商品が廉價にして始めて購買力の乏しき下層階級にまで行き渡りうる。次に然らば勞働の生産力を發展さすには如何にすべきか。茲に有名なる彼の分業論が現はるゝ。彼は細に分業を攻究して、例へそれには弊害も亦伴ふと雖も、これこそ新しき自由主義社會に取り入るべき一般的勞働様式なりと考へた、然れども苟くも分業といふが如き高度の勞働乃至生産様式の行はるゝ社會に於て、總て勞働を働かすに先立つものは資本である。資本なくして分業は行はれえない。實に資本の量が使用しうる勞働の量を決定する。スミスが社會的資本の蓄積さるべきこと、資本は例へ私有であつても社會的に最も有利に合理的に使用せらるべきを説いてゐるのは右の理由によるのである。即ちスミスの設計によれば、社會的資本が益々擴大さるればそれによりて働かざるゝ勞働も亦擴大さることとなり、しかもそれが分業といふが如き進歩した協同組織によるとすれば、新社會の生産力は素晴らしく發展する。そして社會的生産物が豊富に廉價に社會に提供せらるゝと自ら富裕が社會一般に及ぶといふのである。但しこゝにいふ過程をかき素すものに、資本家の獨占があり、同業組合があり生活必需品便宜品に對する課税があ

る。スミスはこれらを何れも排してゐるのはいふまでもない。社會の一般的富裕といふことは新しき自由主義社會の設計にもられた重要な綱領である。彼は「消費の廉價と生産に與へる奨勵の促進こそ經濟學の大なる仕事 (Great business) である。」²²⁾と云へてゐる

三

第三にスミスが理想社會の目標となしたることは進歩的社會であるといふことである。彼によれば社會の状態には進歩的 (advancing)・停止的 (stationary) 及び退歩的 (declining) の三つがある。進歩的社會とは彼に従へば、當該社會が富のあらゆる要素を獲得してしまつた状態ではなく寧ろ進んで富を獲得しつゝある社會であり、²³⁾ 停止的社會とは「法律と制度の許す限りの一切の富を獲得してしまつた社會であり、²⁴⁾ 退歩的社會とは富の程度が低下し勞働の維持に振向けらるゝ資金が著しく減少しつゝある社會である。²⁵⁾ 彼はこの三つの状態に於ける人民の大多數の幸福と不幸とを検討してゐるが、先づ進歩的社會に就ては

「勞働の賃銀に於ける上騰を誘起するものは、國民的富の現實の大きき (The actual greatness of national wealth) ではなくして、その繼續的增加 (continual increase) である。従つて勞働の賃銀が最高の状態にあるのは最も富める國に於てはなく、最も繁榮してゐる國即ち最も迅速に富みつゝある國に於てである。イギリスは今日確かに北アメリカの如何なる部分よりも遙かに富んでゐるが、勞働の賃銀はイギリスの如何なる部分に於てよりも北アメリカに於て遙かに高率である。」²⁶⁾

といひ「或る國の繁榮の最も決定的な標識はその住民數の増加である。」²⁷⁾となし、人口増加率を以て社會の繁榮の

- 22) A. Smith, *ibid.* Vol. II. p. 239.
23) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 83.
24) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 73.
25) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 74-5.
26) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 71.
27) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 72.

パロメーターと考へた。彼は停止的社會の状態を述べて

「或る國の富が非常に大であつても、若しそれが永い間停止的状态である場合には、我々はその國に於て勞働の賃銀の非常に高率なのを見得ると期待してはならない。賃銀の支拂ひに振向けられた資金即ちその國の住民の收入と資本は或は非常に巨額なものかも知れない。だがそれが數世紀の間依然同一か又は同一に近く近いものであるならば、毎年雇用される勞働者數は翌年に必要な勞働者數を容易に供給しえ、更にそれ以上に(餘剰の)供給とさへなるのであらう。その場合には勞働者數の不足などはあり得ず、勞働者を手に入れるために雇主が止む無くお互に競争するやうなことはあり得ないであらう。之に反して勞働者は自然その仕事以上に増加するであらう。而して斷へず仕事の不足を告げ、仕事を手に入れるために勞働者達は相互に競争せざるをえないであらう。若しさういふ國に於て勞働の賃銀がその勞働者自身を維持し、且つその家族を扶養するに足る額よりも以上であるやうな場合があつたとしても、勞働者間の競争と雇主との利益とは懸てその賃銀を引下げて、普通の人間と一致する最低の率に歸してしまふであらう」²⁸⁾。

といふ。そして彼は支那の例をあげ、「支那は永い間世界に於ける最富國の一つであり、即ち最も豊饒で最もよく耕され最も勤勉で最も人口の多い國家であつた」²⁹⁾が、恐らく同國は久しい以前に、「同國の法律と制度の性質が許す限りの富を獲得してゐたものであらう」³⁰⁾。「支那の人民の最下級の貧窮はヨーロッパの最貧窮な國民のそれを遙に凌駕してゐる」³¹⁾と説いてゐる。最後の退歩的社會の状態に就てはスミスは

「しかし勞働の維持にふりむけられる資金が著しく減少してゐる國家にあつては事情は異なるであらう。即ち毎

28) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 73.

29. 30. 31) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 73.

年職業のあらゆる種類の階級に於て、僕婢及び勞働者に對する需要は前年のそれよりは一層少いであらう。一段優れた階級の職業の中に養育された多くの者は自己の業務に於て雇ひ口を見出すことが出来ないから、喜んで一段低級な職業に雇口を捜し求めるであらう。最下級の職業はその職業それ自身の勞働者だけで供給過剰である所へ總ての他の階級の職業から勞働者が押し寄せて來て、その結果職業に對する競争が非常に大となり、爲めに勞働の賃銀は引下げられて、極めて慘めな窮乏した勞働者の生活費の程度となるであらう。多數者はかういふ苛酷な條件でさへも職業を見出すことが出來ず、餓死するか、それとも乞食か或は恐らく極悪無道の犯罪によつて生存の資を求めざるを得なくなるであらう。窮乏 (Want) 飢餓 (Famine) 及び死亡 (Mortality) は直ちにこの階級にゆき渡り、次いでこの階級から總ての他の優れた階級に波及し、遂にその國の住民の數は減少して、またその國内に殘存してゐる収入と資本を以て、即ち爾餘のものを破壊した暴力からも厄災からも免れた収入と資本をもつて容易に維持しうる程度となつて仕舞ふであらう³²⁾」

といひ、東印度のベンガル及びその他のイギリスの植民地の現状は、恐らくこれに近いものであるとなしむる。以上の如く社會の進歩的・停止的・退歩的の三つの状態を要括するに、「勞働の報酬の豊かなのは、國民的富の増加しつゝある必然の結果であると共に、その自然的兆候である。他方に於て勞働貧民 (The labouring poor) の生活維持費の窮乏なのは、事態が停止してゐることを示す自然的兆候であり、彼等が餓死的状态 (starving Condition) にあることは、事態が急速に退歩しつゝあることを示す自然的兆候である³³⁾」而して「勞働貧民が即ち人民の大多數が、最も幸福で最も安樂で (The happiest and the most comfortable) あるやうに見えるのは、社會が富

32) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 74-5

33) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 75.

のあらゆる要素を獲得した時よりも、寧ろ社會が進歩的狀態にあつて、更に進んで富を獲得しつゝある時に於てである。これは注意に値することであらう。それらの人の境遇は停止的な狀態では難澁 (Hard) であり、退歩的な狀態では悲惨 (miserable) である。進歩的な狀態は實際に於て、社會のあらゆる階級にとりて愉快にして温みのある狀態 (The cheerful and the hearty) である。停止狀態は活氣がなく (Dull) 退歩的な狀態は憂鬱 (Melancholy) である。³⁴⁾「だから彼は社會の進歩的狀態を理想とし、必然的に經濟政策としては進歩的・積極的ならざるをえなかつた。

さて次に問題は、新しく生まれる自由主義社會に及ぶのであるが、この新社會は果して以上の如き社會の進歩的狀態を約束しうるであらうかといふに、スミスの立場を以てすれば、それを可能なりと信ぜざるをえなかつた何故かといふに、既に第二項で述べたる如く自由主義社會では生産力が著しく發展せしめられ、資本は膨張し社會一般に富裕の行き渡ることが期待せらるゝのである。生産力の發展や資本の増殖そのことが社會の進歩狀態に外ならぬが、更に又、社會一般の富裕は人口の増加となり、勞働生産力に於ける一層の發展となり、更に又それが資本の一層の膨張とならざるをえぬ。かくして自由主義社會は、スミスの考ふる所では進歩の過程をこそ迎へて停止や退歩すべき必然の理由がないのである。かくして一國民が榮えれば自由交通の下では又他國民をも刺戟し榮えしめるに至り廣くいへば人類社會の繁榮となる。彼は「イギリスの繁榮」といふ語を屢々使つてゐるが、イギリスも封建的な重商主義の如き舊殻を早く脱すならば、洋々たる國運の發展を前途に期待しうるといふことを確信を以て國民に述べたのである。要するにスミスは理論的に新しく生まるゝ自由主義は進歩的であり、繁榮幸福

34) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 83.

愉快の社會であると確信した。そして彼は一定の法律や制度の下にそれが許す限りの富を獲得してしまつて停止状態にある國や、或は退歩しつゝある國を憐んでさへゐるかにみゆるのである。

四

第四に自由主義の社會では國家の全體的公益的統制が行はねばならぬ。人はやゝもすればスミスが自由主義を提唱し、且つ個人の自由に對する國家の干渉を一般的に排したるの故を以て、彼を國家否定論或は國際主義者の如く考へんとするが之は誤りである。「諸國民の言」に於ては、交換による彼の所謂商業社會に就て細密なる研究を行つてゐるが、それは同時に國家を形成してゐる國民の社會の研究なのである。唯彼にとりては自然的自由の制度が社會の且つ又國家の最大利益と合致するが故に、國家の機能を最少限度に止めやうとしたにすぎぬ。従つて彼の立場からすれば、自由制度が社會の全體的利益と相容れざる場合には勿論國家は之に干渉すべきものである。彼によれば自由も放任も亦これ國家の政策なのであつて國家から離脱することを意味しない。唯茲に注意すべきは、彼が國家といふ場合には二つのものを、即ち正しき國家と正しからざる國家とを區別してゐることである。正しき國家は常に社會の全體的利益のために機能するものであり、正しからざる國家とは「市民の或る階級の利益を促進すること以外、他に何らの目的をもたないで、市民の何れか一つの階級の利益を何らかの度合に於て傷付けるものであり、³⁵⁾ 國費を浪費するものである。自由主義社會の理念的構造に現はれて來る國家は勿論正しき國家であり理念的國家である。

自由主義社會に於ける理念的國家の機能は三つある。「第一は他の獨立の諸社會の暴行及び侵入からその社會

35) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 152.

を保護するの義務、第二はその社會の他の各成員の不正義又は抑壓から、各成員を出来るだけ保護するの義務、即ち正確な司法行政を樹立するの義務、第三は一定の公共土木事業 (public works) 及び公共施設 (public institution) を建設し維持するの義務³⁶⁾ 是である。即ち第一は國防第二は保安第三は公益或は福利である。國防と保安とは社會存立の基本的條件であり國家職務のいはゞ消極的なものに屬するが、公益や福利は積極的な國家活動に屬する。スミスの考へた國家は單なる權力國家に非ずして福利國家であつたことは明かであらう。

スミスが國家の公共乃至福利活動として、國防治安のための公共土木事業の外に、社會の商業を容易ならしむるための土木及び公共施設—それを更に一般に商業を容易ならしむるために必要なる土木及公共施設と、商業特殊の部門を容易ならしめるに必要なそれとに分つてゐる—と人民の教育 (The instruction of the people) の促進することを擧げてゐる。而して彼は「これらのものは一大社會にとつて最高度に利益を齎すべきものではあるが、しかしその利潤は或る個人又は少數の個人に決してその費用を償ひ得ず、従つて或る個人又は少數の個人がそれを建設し維持することは到底之を期待し得ない性質を具へてゐるものである。³⁷⁾」だから國家は公益的立場からこれを行はねばならぬとなす。今茲にその各項に就て評論することをえないが、彼が或は道路港灣運河の要を説き、或は外國に商業上の國家機關の設置するの利益や關稅制度の運用を、さては貿易會社や植民地の經營論等何れも遠大なる國家の經濟政策から出でざるはない。彼が利益といふも決して目前の小利に囚はれず社會全體の將來を常に考へてゐる。殊に國家が人民の教育を忽にすべからざるを説くをみるに及んで、彼が個人の幸福のために、且つ又社會國家の利益の爲にも、「人民の大多數を殆ど全き惰落や退歩から防止し」、かれの「能力や徳」を高

36) A. Smith, *ibid.* Vol. II. p. 184-5

37) A. Smith, *ibid.* Vol. II. p. 214.

めることを必要としたかを知るのであり、國家の統制が獨り物質のみならず精神にも及ぶべしとなす彼の所論に接するのである。彼の國家による統制論は更に租稅論に於ても注目すべきものがあるが、之を省略する。

以上本項に述べたる所を要するに、スミスの自由主義は國家の意識せる社會の政策 (Gesellschaftspolitik) であり、國家機構を離れた社會を考へたのではない。しかも自由主義と雖も無制限のそれではなく、社會的・國家的見地からそれを補正しやうといふのである。彼が如何に國家を重んじたるかは「國防は富裕よりも大切なり」(Defence is of much more importance than opulence) といひ、國際的自由貿易を主張し乍ら自國の幼稚産業保護を必要としたるなどに徴しても更に之を確證しうるであらう。統制といふことは自由主義にとりて今日突然現はれたことではなく、スミスの理念には既に充分にそれが織り込まれて居り實際的にも國家の統制なき自國主義社會は存在しない。唯その際スミスの考へた國家は社會國家の最大の利益のために機能するものであつて、一部階級や黨派の私利や偏見に動かさるゝ國家ではなかつた。茲にも彼の自然法の思想がひらめく。スミスの主張は社會本位であり國際的であつたが同時に國家を人類の基本的生活様式と考へてゐたやうである。

結 言

以上述べ來れる如く、スミスに於ける理念的自由主義社會は、國內的・國際的な共同體的原理にたつものであり、富裕が普く一般下層階級にまで行き渡り、且つ駸々として進歩發展してゆく社會であり、國家によりて社會的利益の見地から保護もされ統制もされてゆく社會であつた。彼がこの自由主義社會こそ來るべき新しき理想の社會なりとした。そしてこの社會に於て、例之、生産者本位から消費者本位へ、生活の手段より生活の目的へ、

38) A. Smith, *ibid.* Vol. I. p. 429.

貨幣より財物へ、物より人間へ、拘束より自由へそして正義へ平等へ、傳統より合理へ、非現實的より現實へ、禁欲・難行より享樂と明朗へ、といふやうに如何にも變革期に相應しいイデオロギーの多くの轉換が試みられてゐる。併し乍らスミスは彼が理念として描いた自由主義社會そのものは組織としても絶對に完全なものではなく且つ又その運営に就いても多くの不合理の起りうる可能性を洞察してゐる。即ち分業は人間の勞働を單純な作業に解體するが故に、之に従事する勞働者の悟性や創造心を鈍らせて愚鈍無感覺なものとするこゝとや、自由主義社會の中に「決して兩者の利害の一致することのない」勞働者と雇主の對立があることなどは組織そのものに於ける缺陷であり、又國の立法や行政が資本家や地主にとりて有利であるが、下層階級の聲が政治に反映せぬこゝとや、資本家の貪慾・不義・獨占排他などが、何れも組織の運用上から全體的利益を害する場合となしてゐる。更に又スミスは富裕が下層階級に行き渡るとかれらの階級の人口の増加となりそれが又かれらを窮乏に導くことなども豫想し、一國の財政上の浪費や不合理な搾取が、屢々國民を窮乏に陥れる場合のあることも忘れてゐない。要するに彼が理想を説くと共に起りうるあらゆる不合理をも豫想して、除去しうる限り之を除去せんと考へたのでありそして彼は現實を理想により近づかしめる、換言すれば自由主義社會の完成のためには、國民の悟性を磨き徳性を高めるを必要としたることは、彼の教育や宗教の革新論によく現はれてゐるのである。

スミスの自由主義社會の理念的構造に就て述ぶべきことは以上に盡きたわけではなく、述べ來つた所も紙數の都合上詳なるをえなかつた。他日詳論を試みやうと思ふ。(一一・三・三一)